

(一社) 沖縄県作業療法士会財務部からのお知らせ



1 今年度からはじまる口座振替について

平成 28 年度より、県士会費の口座振替がはじまります。昨年度に各施設に送付いたしました「口座振替依頼書」を提出いただいた会員が対象となります。（取引履歴では「村井 ヨウカイ」と記帳されます）

第 1 回口座振替日：平成 28 年 5 月 27 日（金）

対象者は口座引き落とし済みです。県士会費引き落としのご確認をお願いします。

※第 1 回目の口座振替で、残高不足で引き落としできなかった方がいらっしゃいます。ご本人宛にお電話にてご連絡致しますので、次回口座振替予定日の平成 28 年 6 月 27（月）までに 7000 円をご用意ください。

第 2 回 口座振替予定日：平成 28 年 6 月 27 日（月）

注意：振替予定日には県士会費分の残高（¥7,000）をご用意ください。

第 1 回口座振替（5/27）で残高不足にて引き落としできなかった方もご注意ください。

2 県士会費納入について ※平成 28 年度は、コンビニ支払い用紙の発行を行いません。

今年度は口座振替開始年度という事で、6 月に予備日を設定致しました。ただし、①ご提出いただいた中で口座依頼書に不備があって登録できなかった会員様、②依頼書を上記の提出期限内にご提出いただけなかった会員様に関しましては、今年度の県士会費の口座振替の対象となりません。対象者は、県士会口座への直接納入をお願いすることになります。

対象者につきましては 7 月下旬頃、個人宛に通知ハガキを郵送致しますので、そちらで内容をご確認いただき、県士会口座への直接の納入をお願い致します。

お問い合わせ：一般社団法人 沖縄県作業療法士会 財務部（メール：oki_zaimu@yahoo.co.jp）

一般社団法人 沖縄県作業療法士会 事務局（電話：098-988-3711 10 時～16 時）